

2023 年度

学校関係者評価結果報告書

令和 6 年 6 月 28 日

学校法人 緑生館
医療福祉専門学校 緑生館

目 次

I 学校関係者評価の概要と実施状況	1	基準 8 財 務	2 7
1 学校関係者評価の基本方針	1	基準 9 法令等の遵守	2 8
2 学校関係者評価委員名簿	1	基準 1 0 社会貢献・地域貢献	2 9
3 学校関係者評価委員会実施状況	1		
II 学校関係者評価委員会報告	2		
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	2		
基準 2 学校運営	3		
基準 3 教育活動	4		
基準 4 学修成果	1 6		
基準 5 学生支援	2 0		
基準 6 教育環境	2 5		
基準 7 学生の募集と受入れ	2 6		

I 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自己評価を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」及び学校法人緑生館 学校関係者評価委員会規程に則り実施する。

2. 学校関係者評価委員名簿

氏 名	所 属
吉村 ミキ	松岡病院 看護部長
小湊 直也	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部 課長
倉富 眞	佐賀県作業療法士会相談役（前会長） きやま鹿毛医院
松本 展明	リハビリ同窓会会長
齋藤 泰臣	看護同窓会会長

3. 学校関係者評価委員会実施状況

実施日時：令和6年6月28日（金） 18:00～

Ⅱ 学校関係者評価委員会報告

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
緑生館の教育方針として以下の建学の精神、教育理念、教育目標を掲げている。 建学の精神 医療福祉専門学校緑生館は、生命の尊厳と人間愛を基盤として、豊かな人間性と高度な専門性を具備した医療専門職業人を育成し、社会に貢献することを建学の主旨とする。この建学の精神を表す「ハートフルケア」をもって本校の信条とする。 教育理念 建学の精神にかかげている「ハートフルケア」を具現化し、人間愛に基づいた社会変化・変遷に対応できる保健・医療・福祉専門職業人を育成する。 教育目的 教育理念に基づき、教養の涵養と人間性の醸成、地域に貢献できる医療の専門性と実践能力を養うことを目的とする。 入学者の幅広い現状でこれまで掲げてきた建学の精神・教育理念・教育目的に沿った人材育成ができるよう教員の資質の向上が望まれる。	緑生館で学びたいと希望する人を増やす。同時にFD委員会を活用して緑生館の教員の資質の向上を図る。	1991年4月 看護専門学校緑生館 2年課程昼間定時制（修業年限3年）を佐賀県鳥栖市本町3丁目1496-1に定員50名で開校。1995年4月に学校名称を医療福祉専門学校緑生館に変更し、従来の看護学科に加えて理学療法学科、作業療法学科の2学科4年制を佐賀県鳥栖市西新町1428-566に各々定員40名で開設。2007年4月に看護学科の修業年限を2年課程昼間定時制（修業年限3年）から2年課程全日制（修業年限2年）へ変更。2009年4月に総合看護学科 3年課程全日制（修業年限4年）を佐賀県鳥栖市西新町1422-47に定員40名を開設。現在、専攻看護学科総定員100名、理学療法学科総定員160名、作業療法学科総定員160名、総合看護学科総定員160名の学生総計580名で運営している。 開学から現在までに、4学科で3,591名の卒業生を送り出し、特に西日本の医療機関や福祉施設で活躍している。

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果 : 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営については、理事会と学内における運営会議や各種委員会が連携を取りながら、問題なく意思決定が為されている。 医療に関する職業については、不変的な需要が見込まれることから、安定的に受験者が集まる状況が続いていたが、近年の少子高齢化による受験対象年齢層の人口減少や近隣に同様の養成学校が増加したこと等により、2007 年頃から受験生の減少傾向が続いている。 リハビリ系学科に関しては受験生確保が学校運営上の大きな課題となっているが、今後看護系学科においても、社会情勢の影響で受験生確保が徐々に厳しくなることが予想される。 受験生確保のための様々な施策を検討することとあわせて、受験生に選ばれる学校となるための運営方針を明確に定め、全職員一体となって取り組んでいく必要がある。 新型コロナウイルスが第 5 類に位置付けられ徐々に従来の形に戻りつつあるが、学生と教職員の安全を最優先に考えながら、ICT を活用して遠隔授業を実施するなど、学習を継続するための最善策を引き続き検討していく。	地域に根差した、地域に愛される学校を目指し、鳥栖三養基地区の地域の方々や小中学校及び佐賀県・筑後地区の高等学校との連携を強化する。 新型コロナウイルス感染は収束しつつある。一方で自然災害は毎年のように発生している。自然災害による特別警報が発令されるような状況においては、原則として登校を行わず遠隔授業にて学習を継続させていく方針で学校運営を行う。	学校の特徴・特色 1. 4 年制の専門学校（理学療法学科、作業療法学科、総合看護学科） ・九州で初めて 4 年制を取り入れた専門学校 ・プロフェッショナルになるための人間教育を重視 ・高度専門士の称号取得 2. 准看護師を対象とした 2 年制の看護学科（専攻看護学科） ・専攻看護学科は、学業に集中して取り組める佐賀県では唯一の全日制 2 年課程である 3. 少人数教育 ・現場で実践する力を育てるための丁寧な指導 ・学生ひとりひとりを大切に育てる ・個性にあわせた個別指導 4. 多職種連携教育 ・リハビリ、看護の学生がお互いの理解を深めるための学習に取り組む 5. 鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業 6. 学生と職員の安全を第一に考えた学校運営

基準3 教育活動（専攻看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今年度は教育理念の「ハートフルケア」を踏まえ、R5新カリキュラム改正に伴い1年次・2年次到達目標(卒業生像)到達レベルを再設定し、教育計画を実施した。総合的には担任制・サポーター制、領域制の複合的支援により一定の到達目標は達成されていると考える。しかし学生個人でみると看護師としての基本的態度や思考面の到達度に不安が残る学生もいる。今後も学生の支援体制を臨機応変に対応させながら、学生自身のストレスコーピング行動の支援が図れるよう指導方法も配慮もしたい。また卒業生が抱えている課題など、病院・施設からの意見も積極的に聞き、カリキュラム等に反映できるよう努力したい。 教育課程では2023年度入学生より新カリキュラムで科目設定し1年次の講義・実習計画が実行できた。2024年度は2年次の新カリキュラム実施評価を行い、改善点がないか評価していく。キャリア教育については、卒業後どのような選択肢があるか、学生が情報提供し、1年次末に進路相談として学科長面談を行っている。また外部講師（マイナビ）にお願いし、就職やその後キャリア形成について、1年次3回・2年次1回の講義を実施して頂いた。 授業方法については事例演習や教材等の工夫を行っている。また今年度もPT・OT学科と看護学科学生での多職種連携事例演習を行い、学生の専門職としての意識向上につながった。実習では今年度、コロナの影響も激減し、ほぼ臨地で実習を行うことができた。	2024年度は2年次の講義・実習における新カリキュラム実施・評価を行い、改善点がないか評価していく。キャリア教育については新卒者への教育継続の要請があれば対応したい。また専門・認定看護師や管理職で活躍する当学科卒業生で講義をお願いするなど、キャリアデザインのイメージ化できるようにしているので今後も継続したい。	

基準3 教育活動（総合看護学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 1年生（15期生）報告 1) 科目履修状況等 1年生（15期生）は、クラス目標を「一味同心」とし、「看護師となる」という同じ目的をもって入学し、看護の道を歩み始めた。 1年次総科目数は、34科目でクラス平均80.9点である。前期履修科目14科目（17単位）のうち7科目で再試験受験者は、24名、再試験で合格点に満たなかった学生は7名であった。そのうち看護生活機能学Ⅰ・Ⅲ、健康への心理アプローチに再試験者が集中していた。後期履修科目では、18科目（21単位）のうち8科目で再試験者は22名であり、1名が再履修となった。後期の試験では看護生活機能学Ⅳ、対人関係スキルの再試験者が多かった。今年は、学習支援対策として後期の定期試験内容の学習を実施した。今後も学生のレディネスに合わせた学習方法を模索し、試験前に暗記するのではなく、理解に繋がる関わりが必要である。また、新型コロナウイルスも2類から5類となり、マスク未着用の学生が増え、罹患し追試験を受ける学生が多かった。今後も医療者として感染対策、健康管理の必要性を伝えていきたい。 クラスの雰囲気は明るく、何にでも一生懸命とり組む学生がほとんどであった。クラス内での人間関係で悩む事もあり、その都度話を聴き対応したが自分たちで解決できず悩むことも多かった。 「看護の日」では、地域の清掃活動を行い、環境の大切さを学びクラスメイトとの親睦を深めた。「くらしを支える看護」では、「くらしとは何か」について考えながらフィールドワークを行った。訪問先の企業、地域の歴史を知り、地域住民のくらしに与える影響、地域住民に対する思いなどを学ぶことができた。 「統合学習Ⅰ」の前期では、臓器に興味を持ち、他学科の学生と切磋琢磨しながら学習を深める事ができた。後期では、夏休みに「気になるニュース」を5つ取り上げ「私の問い」をたてた。問いに対し結論、結論に至ったプロセスを発表した。「環境とは」「くらしとは」等五感を使って考え、自分の意見を論理的に考え伝える力が必要であると学んだ。その力をさらに伸ばし、成人学習者として成長していく事を期待したい。 学生相談の利用は2名で、来年度も定期的に利用予定である。 2. 2年生（14期生）報告 1) 科目履修状況等 2年次総科目数は27科目（30.25単位）でクラス平均点は80.3点である。うち再試験受験者は21名であり、再試験で合格点に到達できなかった学生が1名、再試験未受験の学生が1名であった。 2年生はクラス目標に「勇猛精進」をあげ授業や演習、実習など、どんな物事にも積極的に取り組んでいき、看護学生として努力をしつづけていくと決心し、2年次に	1. 2023年度は学校法人化して15年目となった。変化する社会の情勢に応えるべくよりカリキュラムを見つめ、各領域との連携を取り教授内容の過不足を吟味していくとともに、2022年度第5次カリキュラムで構築した教育内容を実践し評価していく。 1) 「へこたれない看護師・動ける看護師」の育成へ向けて、タフネスに成人学習者としての自覚と行動を促す教育の実践 1) 実習配置、実習目標と成果の検討 2) 各領域分野のあり方と実習との兼ね合い（領域横断を踏まえて） 2. 卒業生像への強化点 1) 科学的思考能力、臨床判断能力の向上 2) コミュニケーション能力の向上 3) 家族関係論を含む人間関係論、カウンセリング理論と技術の強化 4) 国際化・情報化(ICT)へ対応できる内容 5) 人権・倫理の理解と実践 6) 演習の強化 7) 問題解決能力の強化 8) 多職種との連携協働 9) 終末期看護の強化 10) 看護の統合と実践（チーム医療・リーダーシップ・マネジメント・医療安全・災害看護・国際看護・看護技術の総合的評価）	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
臨んでいた。クラスの特徴として実習や外部での学習活動に積極的に取り組むことのできるクラスであった。グループワークや学習支援対策では、個人差はあるもののそれぞれが意欲的に取り組むことができており、成果もみられた。 2023 年 5 月複数の学生よりクラス内で人間関係のトラブルがおきているとの申し出があった。クラス全員の面談、アンケート調査を行い現状を把握した。その中で苦しんでいる学生に対して再度面談を行った。また、クラス全員の保証人へ通知を出し全体で考え合う体制をつくった。教員間で統一した対応を行い、学生が学習へ目線を向けることができるよう、関わりを継続した。その後、定期テストや各看護学実習では積極的に行動し、意欲的に取り組むことができていった。徐々にクラスは平静を取り戻し、感情コントロールしながら看護学生本来の姿を取り戻していった。成人学習者ではあるものの、精神的な未熟さがみられる学生も多く、今後も社会性の面などでは人との接し方や言葉遣いなど繰り返し伝えていく必要がある。3 年生に向け自ら考えて行動できるよう、それぞれの学生に対して促しが必要であると考えた。 学生相談は定期・不定期に 3 名が利用しているが、現在は精神的、身体的不調なく登校で学業に励んでいる。 3. 3 年生（13 期生）報告 1) 科目履修状況等 3 年次総科目数は 19 科目（30 単位）でクラス平均点は 82.0 点である。うち再試験受験者は 9 名であり、再履修で学習時間不足や未受験で合格点に到達できなかった学生が 2 名であった。 3 年生となり、クラスの目標を「奮励努力」とかけ、目標に向かって気を奮い起こしつとめ励むこととした。前期は教室での座学が多いが、後期になると全員が実習や自己の課題や看護研究、また就職活動などにより自身のスケジュール管理を行っていかねばならない。多重課題を行いながら、自身の将来の活動に対しての意識を高め、3 年次は先を見越した考えや行動を起こしていく必要があるため、学生自身が大きく成長へとつながる。前期から真剣に講義を聴講する姿勢が見られ、定期試験の結果、再試験になる学生も 1、2 年次より減っていた。 3 年次のはじめから国家試験に対する意識を高め、学習に対する必要性や継続性、自身の学習スタイルを定着させていくことを目指した。学生により差はあったが、図書室やゼミ室に残って学習する行動が目立つようになった。13 期生は全体として学習に対する意欲が高く、事前学習や課題、模試、実習中も真剣に取り組む姿勢が伺えた。看護問題のアプリの活用も多く、空き時間や通学時間の隙間時間などに問題を解いているという学生もいた。また学習場面ではテキストを広げ調べている学生が多い反面、携帯電話中心で調べている学生もいた。 新型コロナウイルス感染症が 5 類となり多くの看護学実習が臨地へ行くことができ、対象者を通じ専門職としての成長へとつながっていた。積極的に対象者と関わり、実践を通し、学びを深めていた。看護を実践する中で目的や根拠を見出そうとし懸命に学習を行い、理解しようと頑張っている姿も見受けられた。	3. サポーター制（w サポーター制） 1) 各学年の統括把握のためサポーター長を置く。 2) サポーター長を補佐するため、副サポーター長を置く。 3) サポーター制の利点を有効に活用する。 (1)13 期生～16 期生をそれぞれ 13 グループ化し、各学年平均 4 名教員が担当する。 4) 領域実習への協働体制 5. 講師へのご協力依頼 1) 授業内容 (1)授業の工夫：考え判断できる・解りやすい・重点がわかる授業 (2)視聴覚教材の活用：ICT 教育活用 (3)看護師国家試験との内容のリンク（新出題基準の理解） (4)学ぶ意欲の喚起(学ぶ事の楽しさ)アクティブラーニング 2) 試験問題作成 (1)本試験問題と解答(四肢択一または、五肢択一・択二でマークシート方式) (2)記述式 (3)再試験問題の作成(本試験問題と共に) 3) 評価 (1)定期試験外の小テストの実施 (2)定期試験でのデータを基に通年の学習成果を総合評価する。 (3)複数名で担当される科目への学校対応 ①試験結果は学校で出し、再試・追試対象の評価資料を提示 ②試験結果の調整(識別指数・正答率の低い問題) ③学習効果と学生の効力感への配慮と対応	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特 殊な事情等）
4. 4年生（12期生）報告 1) 科目履修状況等 4年生43名は、クラス目標を「国家試験全員合格」と掲げ、クラス全員で力を合わせて看護師国家試験全員合格を目指しスタートした。12期生は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、入学直後よりリモート講義がしばらく継続した。常時マスクを装着し互いの顔もよく知らないままに過ごし、クラスメイトとの交友は仲の良いグループメンバーのみという状況が続き皆の前で自己を表現するのが苦手な傾向がみられた。また、実習でも新型コロナウイルス感染症の影響を受け、臨地実習に行くことができず臨地実習をイメージしながら学内実習で工夫をこらし学ぶことが多かった。それでも後輩が実習に行く前の模擬患者役のときには、自分の経験から少しでも後輩に役立つようなアドバイスと不安を和らげるような声かけをするなど先輩としての優しさがみられた。 統合実習では2名の学生が新型コロナウイルス感染症罹患により臨地実習・学内実習に参加できなかったため、12月までかけて学内で補填実習を実施した。就職活動では、3年次より多くの学生が就職ガイダンスに参加することはできていたが、適宜、サポーター教員に報告・連絡・相談をしながら自分の将来について真剣に向き合うことができていた学生と、報告等が不十分なまま受験するなど社会性が未熟な学生もみられた。9月の国家試験対策「来年、笑顔で桜を見る会」では、3日間学生主体で国家試験対策に取り組み、徐々に士気を高めていった。自分たちのクラスの特徴を加味し、少数グループで説明し合い皆が参加型になるような工夫をして学習意欲向上につなげていた。しかし、看護研究やOSCE、科目履修、国家試験対策など多重課題に追われる日々に、例年よりも心身の不調を訴える学生、国家試験対策の模擬試験で下位対策者に選抜されても欠席するなど自己都合、協調性に欠ける学生もみられた。その状況は一進一退であったが、教職員の声かけ、学生同士が意識して教え合いの機会を増やすなど、学習状況や模擬試験の結果は少しずつ向上していき、看護師国家試験全員合格を目指した。 第113回看護師国家試験合否結果(3月22日)は、受験者43名中38名で、全国合格率は87.8%(本校88.3%)であった。必修以外158点/250点、63.2%であった。進路状況は43名中42名が就職内定、1名が助産師へ進学した。国家試験で不合格となった学生5名は、3名が内定となった病院で助手として採用、2名は新たな病院で助手としてアルバイト予定である。	4) 出席の確認（遅刻・早退など） 5) 専任教員との連携 (1)学生情報の交換 6) 未履修科目を有する学生対応 (1)実習との兼ね合いへのご協力依頼 6. 新型コロナウイルス感染症等に対する対応 1) 感染症5類：罹患者のみ公休対応。 2) 時差開講 3) 授業時間不足に対しての授業の工夫 4) 来校時の対応 (1)体温測定・マスク着用・消毒の徹底…状況に応じて	

基準3 教育活動（理学療法学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）												
理学療法学科では、「チーム医療の一員として対象者とその家族に対し、責任ある行動ができる理学療法士の育成」を目標としており、達成させるために以下の内容について重点的に取り組みを行った 1)定員の確保 1. オープンキャンパスやガイダンス等の充実のため、広報の視点を企画広報室と連携し実施していった。一人一人の教員がどう対応するかが来校した方の緑生館の印象を左右するということを再度確認し教員の共通認識とした。 2. 高校からの模擬授業、部活支援など直接支援体制の充実を図るかた、学科の教員1名を配置(兼務)し対応した。 3. 他団体との連携強化として、佐賀県理学療法士会の活動などに関わり、理学療法士の知名度と緑生館の広報をおこなった。 2)退学者、卒業延期者の削減 1. 授業内容の充実、授業の質を向上させるため、学生に「伝えた」ではなく「伝わったか」どうかをはかりながら講義を進めていくことを教員間で確認。科目の内容に応じて小テストの実施、中間テストの実施を行う。定期試験後のフォローアップを徹底して行った。1 年生から単位制を導入。学年をまたいででも履修すべき学習内容を習得する。 ・各学年の統合学習を通して、科目間のつながりを理解することや、応用の仕方を理解し知識の定着に努めた。 2. 学生支援体制の充実 ・学習習慣の低い学生やストレス耐性の低い学生が一定数存在するが、多様性を理解し、学生の特性に応じた対応を行う。学生相談室の活用や面談の実施により学生の課題を整理し解決に取り組んだ。 3. 臨床実習の充実、適正な臨床実習を実施するため、指導者要件である臨床実習指導者講習会の受講確認と受講の促しを行う。	・オープンキャンパスの参加者数は昨年と比べ増加しているものの、入学者数は昨年よりも減少している。オープンキャンパスのあり方や、学校としての魅力について課題を洗い出しや対策を行う。 ・退学者を減らすため、学生の理解度をはかりながら、知識の定着につながるよう個別の対応を深めていく必要がある。 ・学生相談室の案内など継続して取り組んでいく。	・オープンキャンパスの参加者数 <table><tr><td></td><td colspan="5">2023 年（3 月～9 月）</td></tr><tr><td>参加者</td><td>1 年 3</td><td>2 年 8</td><td>3 年 52</td><td>既卒</td><td>合計 63</td></tr></table> ・佐賀県理学療法士会が開催する「高校生一日体験事業」がR5年度は開催されなかった。次年度以降県内の養成校が協力し理学療法士になるにはどうすればいいかについての案内ができるよう調整していく。 ・高校の部活動支援を年間通し定期的に行っている		2023 年（3 月～9 月）					参加者	1 年 3	2 年 8	3 年 52	既卒	合計 63
	2023 年（3 月～9 月）													
参加者	1 年 3	2 年 8	3 年 52	既卒	合計 63									

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・実習後の学習効果を高めるため、実習時期の変更を行った。 1 年次の臨床実習Ⅰを年度末の 3 月から 9 月に変更し、実習直後に後期の講義を開始できるようにした。 ・充実した臨床実習および地域リハビリテーション実習を実施するために、新規の実習地確保を継続して行った。 4. 多職種連携教育の一環である 3 年次の 4 学科合同授業、1 年・2 年次の多職種連携共同学習会を通し、学生自身が理学療法士の専門性について理解するとともに、他の学科についての理解を深めるよう努めた。 準備において学生の負担を最小限にするため、科目の中に組み込み準備の充実をはかった →3 年生については、理学療法プロセスの講義の中で課題の整理と理解を深める。 →2 年生については、統合学習 2 およびリハビリテーション概論の講義の中で準備を進める →1 年生については、課題協働演習の中で実施をしていく。 5. カリキュラム変更に対する対応 2023 年度は 2・3 年生が 2020 年度以降入学生のカリキュラム(旧カリ)と 1 年生が 2023 年度以降入学生のカリキュラム(新カリ)となる。科目によっては学年をまたぎ同じ週に講義を行う場合がある。また、前期後期での担当時間数の増減もあり、講義への対応ができるよう通いの場立ち上げ事業等を含め学科として業務の調整を行った。	・臨床実習Ⅰの時期を変更したことによる学習効果、実習施設等への影響を確認していく ・十分な準備ができるよう、各科目での実施内容を随時検討していく	・臨床実習Ⅱ(3 年次)は、3 年後期のカリキュラムとし、後期の講義と並行して実習を実施することで、臨床のイメージを持って学習を進めていけるよう計画を進める(2023 年度改定のカリキュラム:実施は 2025 年度) ・1 年～3 年の各学年で、学年に応じたテーマで看護科、作業療法学科との合同の授業をカリキュラムに構成している 1 年生の時からリハビリテーションの中の理学療法という視点を他学科との意見交換を通して学ぶことで、理学療法の専門性を高めていく。 ・一般の方を対象に体力測定を行う健康ラボを年に 1 回企画している。 ・専門基礎分野の知識をタイムラグ無く専門分野の学習の中で生かせるようカリキュラムを構成している。 ・障がい者スポーツ指導員や MOS の資格が取得できるようなカリキュラムを構成している

旧カリで入学した学生が留年し新カリの学年になった際に科目履修ができるよう科目の読み替えや補講を行えるようにした。 3) 国家試験合格率 100% ・4 年次統合学習(国試対策)の実施 各領域の傾向分析と弱点領域の強化のため専任教員による対策講義等を行った。成績下位者への個別対応 学生同士のペア学習の強化を行った。 ・4 年生では実習期間からの対応とし、成績下位者を対象にオンラインにて国家試験の問題を使った学習の機会を作成し、分野担当の教員が対応した。 ・3 年次統合学習(国試対策)の充実をはかり、評価の実技を通し、実習の準備と併せ問題を解く力をつける。 ・3年次に受験する業者模試にて目標点数を明確化する。 ・1 年次より国家試験を念頭に置き、主体的な学習に取り組むことができるようなカリキュラムの構築を図る。 専門科目と専門基礎科目を並行し、学ぶ目的を明確にしながら学習を進めていけるようにする。 ・1年次より成績下位者への個別対応をしていく。成績下位者を早期に発見し、特性を把握し、対応を行う。 ・学年ごとの到達目標の達成のため、学生個人の状況の把握など担任を中心としながらも複数の教員が積極的に指導する。自己採点により 26 期生 26 人中 2 名が合格点に達しない状況		・1 年次より国家試験の問題に触れ、日々の学習と国家試験を結びつけている。 ・実習終了後、速やかに本格的な国家試験対策を実施できるようスケジュールを組んでいる。 ・実習もまた、国家試験において重要な知識になるところもあり、実習期間中より関連する国家試験問題に取り組み知識の定着を図る ・3 年次に実力試験として実施する業者模試(医歯薬模試)では、専門基礎分野について 6 割を目標とし、対応をしていく。 ・前年度不合格だった既卒の 1 名は 26 期生と一緒に学習を進め、合格することができた。
---	--	--

基準 3 教育活動（作業療法学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
《全体》 ・2023 年度は COVID19 が 5 類感染症に位置づけられたこともあり、概ね通常講義の開催が可能であった。以前の対面講義に戻りながらも、オンライン講義開催時に培った ICT 活用のノウハウを活かしながら実施できている。緑生館が目指す作業療法士像（理念）および教育到達目標の共有は、担任を中心とした HR での説明が中心となった。1 年生においては入学後の不安や講義に対する疑問など感じていたと思うが、3 年生（27 期生）が学年間での交流会を企画実施し、短時間であったものの先輩-後輩がつながる機会を得、新入生の不安解消の一助を担ってくれた。また、10 月-11 月には、4 年生と下級生との合同セミナーを開催し、各学年の目標に応じたテーマについて意見交換の場を設けた。各学年の到達目標に応じた学習面・実習面・生活面について 4 年生が下級生の困り事や今後必要になる取組みについて助言・ディスカッションを小グループで実施した。また 4 年生が経験した症例に対する作業療法の展開も紹介してもらい、学術的な意見交換の場も得ることができている。各学年で到達すべき課題を明確にし、具体的な取組みにつなげることができた。 ・学生数増に伴い、実習施設の確保が必要である。不足が予測される精神障害領域の施設や宿泊施設を伴わない実習（臨床Ⅰ実習）の事も踏まえ、佐賀県内や久留米・筑後地区等の実習施設の拡充が必要である。また精神障害領域では実習指導者要件を満たしていない恐れもあり、引き続き実習施設対象作業療法士に促し、指導者要件を満たすよう働きかける。	・オンライン講義開催の過程で得た ICT の活用を今後も適宜行っていく。 ・実習指導者講習会の開催地や日時の提供等を適宜行っていく。	・上級生が下級生に対して交流を主とした会の企画を提供し、困りごとを相談できる関係性を築いた ・上級生と下級生を対象にした学習の場（学科交流会、臨床実習セミナー報告会）を設け、身近な目標となる上級生と交流する場を企画・実施した。 ・日本作業療法士協会・佐賀県作業療法士会と協力し、臨床実習指導者講習会を 1 回（1 月）オンラインにて開催している。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
《各学年》 1・2年次 ・1年生は新カリキュラムの移行に伴い、単位制の導入や認定試験の変更など例年の実施内容とは異なり、変更点が多くあった。旧カリキュラムとの混在もあり、そのような意味では教員側の混乱や負担も大きかったと言える。幸い今年度においては概ね対面でのHR開催や講義実施ができたため、新入生の特徴の把握がしやすかったことは良点である。また、年度末に実施していた臨床実習Ⅰを夏季に移行し、早期に臨床場面に触れることで、後期への学習への動機づけを図った。加えて、HR内で行っていたセミナーの内容を講義内に組み込み、担任のみでなく複数の教員が関わることで学生の特徴を把握する機会となった。早期の実習経験から作業療法士がどのような仕事で対象者に貢献しているのかの全体像がつかめている。また、単位制導入・早期の実習導入は退学者減少の一助になっていることも考えられる。加えて前年度より導入した多職種連携学習（課題協働演習）の活動は、他者の学び方・捉え方を知る機会ともなり、自己の学習方法の理解・主体的に学ぶ姿勢を身につける体験となっている。 後期は地域高齢者に対する評価や介護予防を主体としたイベントを開催・体験し、その準備過程を経て作業療法士の役割について知る機会となり、能動的な学習活動に繋がったことが感じられた。さらに高齢者との関わりを通じて自己のコミュニケーションについて考察する機会も得ている。	・単位制導入により、学生個々が自身の履修状況に対しての自己管理が必要である。学年制からの移行により留年率は下がるものの、学生個人が先を見据えた受講状況の理解と把握が必要である。保護者の管理化から離れ、自身でのマネジメントが求められる新入生は生活管理や出席管理等の見積りみの不十分な学生も見受けられる。個別的指導や保護者とも連携を図りながら自己管理能力を高めていく。 1年次学生においては、学習方法の確立が重要となる。学生の学習方法や取り組み方は十人十色である。その学生の方法を把握し、評価し、その学生にあった取り組みを提案し、結果を出すことが重要である。そのような点では、早期の臨床実習にて職業意識を高めること、課題協働演習における多職種連携学習の取り組みは学生の特徴を知る良い機会となっているため、得た情報をもとに個々への学生支援に役立てたい。	・COVID19の影響による生活の変化、人との関わりの変化などにより学生の精神面への影響が不安視される。自宅学習期間が長くなると、社会の接点が減り、孤立感も増えてくる。そのような点についても今後は対応が必要である。学生相談室の活用もあるが、定期的なオンラインでの面談や声かけ、また気軽に相談できるシステムづくりが必要である。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・2年生では複数の行事があり、その実施の過程で学びの経験を得ている。多職種連携学習（学びあい教えあい）では、自分達が学ぶ専門性を他学科にいかに関わるようにするのか繰り返し模倣-実践練習を重ね準備した。実施後は達成感を得た感想を聞くことができている。また地域リハビリテーション実習では地域における作業療法の展開と利用者への生活の聞き取り課題を通じて理解を深め、実習後セミナーにてその成果と振り返りを行った。 ・解剖学実習の実施 前年度より再開した解剖学実習が今年度も実施できた。解剖学習および献体者の想いを汲んだDVD閲覧の上見学に臨ませた。実施中は能動的に質問する姿が多く見られ、ご献体を通じて人体の構造の理解、人としての尊厳について学ぶ機会を得たことは大きな刺激となっている。一方で、他の行事と重なる時期でもあり、準備日程が過密となり学生負担が大きかったことが反省として挙げられる。 ・難病支援事業（頑張ろう会）の中止 実施予定であったが、直前で中止となり実施出来なかった。実際に披露する場は得られなかったが、対象者の障害に対する学習や企画立案、集団運営の基礎などを学ぶ機会となった。 ・1年生・2年生どちらにおいても後期の実力試験に向けた対策を講じたが、一定数達成基準に達しない者がいた。特に専門基礎領域を不得手としている学生が多いことが浮き彫りとなった。成績不良者には振り返り、シェア学習を通じた学習方法など集中的に行う期間を設けた。	・地域リハビリテーション実習では、実習機会の確保のため、引き続き施設確保の打診調整が必要である。また、実習の目的や学生の達成課題について実習施設との説明会・意見交換会の開催も継続検討する。 ・解剖学実習ではご献体を通じて人体の構造を理解できること、また人としての尊厳について学ぶ機会を得ることができた意義は非常に大きい。オリエンテーションにおいてご献体についての調べ学習や動画視聴を経てその想いを受け取り、準備を怠らなかったことが当日の取組姿勢へとつながっている。次年度以降もこの貴重な体験ができるよう備えていく。 ・直接難病者との関わりを得ることはできなかったものの、準備過程において集団活動の提供・運営の方法などを学ぶ機会となった。3年次では各授業において、より具体的に集団活動の提供・運営を体験する機会を作る。また、今後も保健福祉事務所と連携を図り、体験実施が可能となるよう実施時期調整等進めていく。 ・成績下位者の底上げが必要である。自己の学び方・理解度の状況に気づく機会を与えること、臨床で必要となる知識との関連を意識させ、強化する必要がある。 ・2024年度は2年次・3年次の学習内容と関連する専門基礎領域に触れる機会を設け、関連付けや意味付けの強化が必要である。	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
3・4 年次 ・3 年次では年度当初に定期試験・全国模試の達成目標を掲げ意識付けを図った。 - 全国模試では全国平均よりも低く、特に専門基礎分野の低下が顕著であった。下位 20%に含まれる学生もおり、成績下位者の底上げが課題として挙げられた。 ・3 年次後期の統合学習 3 にて、『住民主体の通いの場』を活用し、作業療法士として住民へのインテーク面接の体験を行った。グループごとに担当教員が FB を行い、実行としての課題に気づく機会となり、計画力・企画力・実行力を育むことができた。 ・一方で、他講義の課題や研究法等と重なり、学生負担が大きいことが感じられた。 ・OT 評価学演習および作業分析学において OSCE を実施した。内容も評価領域と介入領域と拡充した。OT 学科教員全体で学生の到達度を確認することができ、3 年次末からの臨床実習への意識付けを高めることができた。 ・多職種連携合同学習会は対面での実施となった。紙上患者にて、調べ学習や他職種への質問とその理由などを通し、改めて作業療法士の仕事について理解を深めた。当日は、多職種の中で発言や意見をまとめていく過程でそれぞれの難しさを感じ、学習会を通じてさらなる自己課題に気づく機会となった。課題としては、他学科より学生数が少なく周囲の意見に流され活発な意見交換が出来なかった学生も存在すると考える。また、各専門の教員が不在の会場もあり、十分なフィードバックが行えなかった。	・4 年次に臨床実習期間中も臨床とリンクする形で国家試験問題に触れる機会を提供する。ICT を活用し、定期的に Google Meet を活用し、状況を確認していく。 ・成績下位者に対しては、個別に課題分析を行い、取り組みを尊重しながら成長を促していく。 ・前年度に引き続き、通いの場にて経験できたことは学生にとって大きな経験と自信に繋がったと考える。また学生の実施場面に直接、教員が関わる事ができ、よりリアルでタイムリーなフィードバックを学生にできる利点があった。次年度以降もブラッシュアップを図り実施予定であるが、学生数に応じた通いの場の依頼先の確保、時間割の工夫が必要となり検討する。 ・科目内での調整、早めの計画等の準備を行う。 ・今後内容・領域のブラッシュアップを図り、学生自身が気付く機会を設け、臨床実習への動機づけを図っていく。 ・多職種連携合同学習会として、他学科合同での意見交換の場となり、それぞれの専門職について学び、専門性を活かした発言や考えなど自信につながる部分も多々あったと考える。各グループへの配置が少ない学生数においてもしっかりと意見を発言できるよう早めの準備を心がける。また、各学科の教員を各会場に配置し、それぞれの意見・総括をフィードバックできるよう体制を整える。	・3 年次は合計 2 回（前期 1 回、後期 1 回）、国家試験形式での実力試験を実施した。 ・3 年次の専門科目内で作業療法実践事例を学生に抄読させ、臨床で必要な知識や技術を意識付けした。 ・統合学習 3 を臨床思考に特化した学修内容に変更し、これまで学内で習った知識を臨床で活かせるよう取り組んだ。具体的には、生活行為向上マネジメント（MTDLP）を軸とした作業療法臨床思考について、緑生館が受託している『住民主体の通いの場』を活用し、作業療法士としてインテーク面接の体験を住民へ実施した。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・臨床実習指導者会議では、臨床実習指導者講習会の内容を踏襲して実習指導者にも説明を行った。また実習展開において、MTDLP を学生指導に活用して欲しい旨も伝えた。それに伴い別途、MTDLP の最新情報を提供した。その結果、数件の実習で活用された情報も得ることができた。 ・4 年次の実習は、COVID19 により一部の学生が学内での実習となったが概ね遂行できた。学内実習となった学生には作業療法士協会の事例、あるいは臨床現場の指導者とオンラインにて臨床思考を養う課題を実施した。 ・実習前後評価として模擬患者演習（事例 OSCE）を導入した。技術面のみならず、コミュニケーションや接遇、相手への配慮など情意態度面の著しい成長が見受けられた。 ・免許取得に関しては、全体的な方針は前年度を踏襲するが、実習期間から学習テーマを定め、自己学習を促し、Google フォームを利用した確認テストを行い全体的な学びの機会と意識づけを行った。 実習後は、自分事として責任感を高めるために学生主体で国家試験対策としてのルールや方法を立案させ、教員は補助的に対応する形式を取った。シェア学習と個人学習のバランスを取り、出題範囲を網羅させた。 成績上位者にも協力を仰ぎ、学習方法の工夫、領域の中での要点を成績下位者と共に確認しながら進めた。繰り返し学習内容の要点や解き方のプロセスを教授した。 ・結果は、15 名中 1 名が不合格となり、93.3%の合格率であった。（既卒生は 2/2 で 100%であった）	・実習のあり方として『作業療法参加型臨床実習』で進めていく。実習指導者への思考性の普及や、MTDLP 活用についても推進していければと考える。今後は OT 協会の MTDLP 推進校に緑生館の作業療法学科も認定を受けるよう準備を進めていきたいと考える。 ・感染症等により実習困難な場合には ICT や作業療法士協会の事例を活用し、臨床思考を養う機会を持つ。 ・実習前後の成長度を確認することができることがメリットとして感じられた。ただ設定上、身体障害領域に限られ、精神・発達領域での実施が難しい。課題内容等実施を検討していく。 ・今年度は、クラス特性から学生主体にて計画を立てさせ、メリハリのある学習を遂行させた。集団特性に応じて実施方法を検討していく。	・MTDLP の推進にあたり、実習指導者会議で事例の臨床思考を MTDLP を活用し行ってもらよう、口頭ではあるが、言語化した。 ・2020 年度より 3 週間×2 回、8 週間×2 回の実習に変更となっている。

基準 4 学修成果（専攻看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職希望者は 100%就職しているが、今年は 3 月末時点で就職施設を決めていない学生は 3 名いた。また当学科学生は年齢層も幅広く、倍率が高い大学病院等では、第一希望に入れない学生も多かった。また家庭環境・社会経験、希望する就業施設も学生によって様々であるため、学生のニーズと施設とのマッチングが図られやすいように、面接等でキャリアアップの考え方やその都度の情報提供を行っていく。また必要時卒業生に在校生が直接施設の様子が聞けるように、パイプ役として教員がつかないでいく。 今年の国家試験合格率は 98%（新卒 49 名）であり不合格 1 名は必修が 1 点不足していた。全国模擬試験では 4 月メディカ偏差値 57.0 5 位/34 校、10 月メディカ偏差 54.5 25 位/123 校、1 月メディカ偏差値 55.1 16 位/160 校であった。国家試験対策として専門領域毎のゼミ、個人指導、また時間外で指導と様々な支援パターンで指導している事も効果が大きいと考える。しかし国家試験を目前に不安が増した学生もあり、メンタルケアや生活指導も必要であった。 卒業生の社会的評価を把握では、実習施設に就職している卒業生については会議や実習場所で卒業生の状況を把握できるが、それ以外は把握が難しい。卒業生の学会誌掲載や各種受賞等は自己申告制度を導入するなど、同窓会役員の方と連携して検討する。	就職では学生の就職に対する考え方やキャリア形成について十分に尊重しながらも、生活背景や年齢などの学生個々に合わせた提案をしていきたい。 国家試験については、今後も合格率 100%を目指し、1 年次より成績低迷者への学習会を増やしたり、2 年次では少人数・個人指導をより強化しながら、対応したい。	

基準 4 学修成果（総合看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職は、自己の適性分野や領域、病院の規模や機能の選択や判断が行える指導の適性時期を検討しつつ、アンケートや就職面談を実施している。 コロナ禍3年アフターコロナ1年を経て、それぞれが希望する就職施設へ足を運び、病院見学やインターンシップを体験する中で働くイメージが持てるのか検討し決定している。 高度専門士の称号(2010年に文部科学大臣)により松岡病院、やよいがおか鹿毛病院、東佐賀病院、佐賀病院、嬉野医療センター、聖マリア病院、朝倉医師会病院、佐賀大学医学部附属病院、佐賀中部病院等の理事病院や実習病院等をはじめ、独立行政法人等多くの病院から4年制大学と同等の給与体系の了解を得ることができている。 一定の認知度は得られつつあるが。今後も4年制看護専門学校として強みを生かし、認知度拡大を目指す必要がある。 進学については、受験条件として大学同等(高度専門士)の必要がある学校があり、本校4年生教育のメリットが生かされ受験につながっている。 2023年度は助産学科への進学が1名あった。保健学科を受験した1名の学生は進学が叶わず総合病院へ就職した。 第113回看護師国家試験合否結果(3月22日)は、受験者43名中38名で、全国合格率は87.8%(本校88.3%)であった。必修以外158点/250点、63.2%であった。前年度(第112回)受験で不合格であった学生は、今回の受験において不合格であった。	・4年制の意義として、保健師・助産師へのステップアップを思考できる環境や進学率の向上整備を行う。 ・早期に働くものとしての意識を触発し、就職状況を理解すると共に各領域実習を充実させ、日本型医療のあり方を考慮できる人材、生活・暮らしを支えることのできる人材を排出する。 ・長文読解能力、実践型実習の強化、リフレクション強化、アクティブラーニングの更なる強化。 ・学習支援対策によるコミュニケーションスキルの強化。 →「プレゼンテーション力」・「聞く力」・「読む力」 「書く力」	

基準 4 学修成果（理学療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率 3/31 時点で就職先が決定していない学生 1 名みられた（新卒 24 名中 1 名 95.8%）。 資格・免許の取得率 国家試験合格率は 92.3%であった。 （新卒 26 名中 2 名が不合格であった） 卒業生の社会的評価 免許取得後の状況は、臨床実習病院・施設や近隣の病院・施設に就職することが多いため、把握することが比較的容易である。しかしながら、業績等については十分に把握できていない面もある。	・就職支援体制の見直しを図る ・国家試験合格率 100%達成に向けて課題を明確化し個別に対応する。 ・各学会誌等より、卒業生の業績把握に努める。	臨床実習終了後に、求人施設を招いての就職説明会の実施や、求人状況が自由に閲覧出来るように情報をまとめ、就職活動をサポートしている。 早期決定方法や選ばれる人材育成が必要である。 10/23～12/末、1/9～2/9 までの期間、21 時まで学校を開放し、学生が学習しやすい環境を整えている。 ・国家試験対策として専任教員による特別講義を、前倒しし 2023 年 10 月初めから 12 月初めにかけて専門分野を実施。外部講師による特別講義（解剖学 3 回、生理学 2 回、小児理学療法 1 回）を実施した。2024 年 1 月に再度専門科目および基礎専門科目、専門科目を実施している。 ・模擬試験を 12 月以降、全 6 回実施し、結果を分析し、学生個別へフィードバックしている。また模擬試験の問題用紙を学生へ見せ、自己で分析を行った。

基準4 学修成果（作業療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学生の就職率は、2023年度 92.9%（13/14名）であった（資格取得者のみ）。残りの1名は就職活動中である。 ・免許の取得率は、2022年度 87.5%（14/16名）、2023年度は 93.3%（14/15名）であった。 尚、昨年度不合格であった既卒者は全員免許を取得している。 ・免許取得後の状況は、臨床実習病院・施設や近隣の病院・施設に就職することが多いため、把握することが比較的容易である。しかしながら、業績等については十分に把握できていない面もある。	・2021年度より実習終了時期を早め、余裕を持った就職活動や国家試験対策に取り組めるよう進めている。新カリキュラムを適用する29期生では、現在よりも早い段階で終了するよう調整を進めている。 ・実習期間中において就職活動を要する場合は、事前に実習施設への協力を要請し、希望学生の就職活動、実習活動への支障をきたさないように調整している。 ・オンライン環境下での見学や就職面接等も増えてきている。希望者には学内にて対応できる環境も整備する。 ・国家試験合格率 100%を目標とし、過去の学年成績・統合試験・業者模試の結果を分析し、適切な効果判定の水準を明確化する。 ・国家試験対策強化を1年次から推し進め、各学年の到達目標を明確化する。 ・専任教員が責任を持って、各領域の傾向を分析し、強化に努め、早期に効果的な講義を実施する。 ・分析した課題を基に対策を考え実行する。 ・国家試験当日に近づくにつれ不安を感じる学生もいるため、早期に把握し、面談等を通じて解消していく。必要に応じて、個別で実施できる環境も提供する。 ・各学会誌等より、卒業生の業績把握に努める。	・臨床実習終了後に、求人施設を招いての就職説明会の実施や、求人状況が自由に閲覧出来るように情報をまとめ、就職活動をサポートしている。今年度の就職説明会はオンラインと対面の併用にて実施した。 ・21時まで学校を開放し、学生が学習しやすい環境を整えている。 ・学科教員が専門科目の全範囲の対策講義を実施し、この後に学習する専門基礎科目とのつながりを意識して教授したことで、専門（特に実地問題）領域との関連性を踏まえながらの学習につなげている。また、統合試験や確認試験の状況を鑑みて弱点領域の個別対策講義を複数回実施している。 ・国家試験対策として特別講演を、基礎専門科目、専門科目ともに実施している。 ・業者模試を全6回、統合学習試験を全5回実施し、結果を分析し、学生個別へフィードバックしている。 ・小グループのシェア学習及び個別対応学習を導入し、学生の能動的学習の促進につながるよう環境を整えている。 ・当校に作業療法士の職能団体である佐賀県作業療法士会事務局が設置され、また担当者も在籍していることから、県内に就職した卒業生の状況は把握しやすい環境にある。

基準5 学生支援（専攻看護学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職支援はサポーター教員・サポーター長・学科長での支援体制をとっており、個別に支援している。学科では1年次1月・2月には2回、業者による就職試験対策講座を実施し、2年次4月には就職ガイダンスを実施した。他には、就職試前年度学生から各就職試験の内容を記入してもらい、在校生は閲覧できるようにしている。また希望者には面接指導を実施している。 2023年度の退学者は3名（1年生2名、2年生1名）であった。学習が低迷している学生についてはサポーター教員や担任との面談、専門領域担当者による個別学習支援を継続的に実施し、状況を教員会議で共有しながら支援に役立てている。しかし、退学理由に関しては学習意欲の低下や家庭の事情など様々な要因がはらんでいる。 学校相談室は、原則毎週金曜午後に開講しているが、今年は1名（延べ2回）の利用であった。しかし専攻では、授業と相談室が重複している時間帯の利用は殆どない。学生の心理的支援では、サポーター教員と担任、実習中は領域担当がフォローしている。 就職支援では年1回就職ガイダンス、業者による就職セミナーを2回実施した。また就職試験対策では卒業生実績（就職試験の情報）を在校生に開示している。 奨学金としては日本奨学金機構が1年生13名、2年生19名、熊本県奨学金制度2名、理事病院特別奨学金1名、金融会社（オリコ1名）の貸与、公的な奨学金制度（寡婦支援）も活用できている。また教育訓練給付金（職業実践専門課程）も今年は21名が利用した。 健康管理では年1回の健診および結果の確認・指導、毎日の健康チェックを継続した。コロナ感染対策では5類移行後、実習1週間前より行動履歴の記入・確認を行った。同窓会は2年に1回講演会を企画しているが、コロナ禍のため直近4年は実施されていない。	退学となる学生の背景としては、学力不足や入院等による時間数不足、またメンタル上の課題では人間関係や経済的問題を抱えたケースが殆どである。今後とも学生1人1人の背景や課題に着目していく。 学生の心理面のフォローは様々な場面に対応できるようサポーター教員等で対応している。学校相談室の利用については、学生が使用しやすい時間帯となるよう毎回4学科で連絡・調整を行っていく。 経済的支援については、今後ともクラス全体および必要時個別に各奨学金等の情報提供や相談にのるようにしたい。 就職については、学生の就職に対する考え方やキャリア形成について十分に尊重しながらも、生活背景や年齢などの学生個々に合わせながら、自己決定できるように、情報提供や提案をしていきたい。 健康管理については、今後も感染対策を講じ、実習施設とも十分な情報共有を行いながら、実習計画を立案・実施していく。 コロナ感染に伴い講演等の活動は中止していたが、次年度の同窓会開催にむけ、HPの立ち上げ準備を行っている。	

基準5 学生支援（総合看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・3年次12月からの進路アンケートと進路面談を通し、就職ガイダンス（就職に対する考え方、病院選択の仕方、具体的な受験支援）をとおして、各自にサポート体制をとり、多くの学生は希望する就職先の内定をもらうことができた。 ・開校以来の現在までの退学状況は合計38名である（15年間）。 1期生6名、2期生1名、3期生5名 4期生1名、5期生2名、6期生4名 7期生2名、8期生1名、9期生5名 10期生2名、11期生1名、12期生1名 13期生4名、14期生2名、15期生1名 ・学生相談室は開校当初より開設している。2023年4月～2024年3月までの利用状況は予約述べ36回（昨年度10回）実施33回（昨年度7回）、1回利用が1名（昨年度1名）、3回利用者が1名（昨年度なし）、4回利用者が2名（昨年度なし）、5回利用者が1名（昨年度なし）、8回利用者が1名（昨年度なし）、9回利用者が1名（昨年度なし）であった。実施人数・回数ともに昨年度よりはるかに増加した。相談内容は、クラスメイトとの関係性、感情コントロールの悩み、多重課題や国家試験への不安、自己肯定感の低さ、不眠、身体症状（吐き気・嘔吐）家庭環境の問題（親子関係）などで、生活体験不足や発達課題の未熟性によるものも多かった。受けるべき学生が受けることができている。 ・経済状況の悪化による学費負担が生じ、学業継続への困難さを抱える学生が増えている。今年度、途中（2年次末、3年次末）から病院奨学金制度を申請する学生が2名いた。	・指定校推薦の学生、高校推薦の学生の退学が多い傾向にある。 ・本人自身が本当に看護師になりたいのか、先の見通しを立てながら、目標管理させる必要がある。 ・高校進路指導部に対して、本校が望む学生像を周知していく必要がある。 ・学生の抱える背景には、家族の問題がベースにあるケースが多いため、修学状況へ大いに影響を及ぼす結果となっている。学生相談室利用につながなくとも、教員へ相談するケースもある。申し出てはいないが必要な学生はいると思われる。少なくとも人に言えないと抱え込まないようにサポーター制が意味を成しているとも考えられ、今後も相談室の垣根を低くしていく努力は必要である。 ・現行の毎週体制で受講できているが、今後も学生の受講したい希望と受講させたい学生の調整を図っていく。 ・コロナ禍における制限された生活から、通常生活にもどることによる不安やストレス状況について把握していく必要がある。 ・経済状況の悪化による学業継続の困難さは今後増加すると考えられる。各種の学習支援制度を把握し、個々に合った適切な支援が受けられるようサポートが必要である。	

基準5 学生支援（理学療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
実習中においても就職についての情報を発信していく 数名の退学者が毎年存在する。 相談室を利用したいと考える学生全員を対象に出来ているか疑問である。 これまで留学生を受けた経験がない。そのため受け入れる環境が整っていない。 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入していない。	ホームページ上の在学生向けページに随時求人情報を更新していき、実習中でも求人情報を見る事ができる環境を整えている。 今年度より、就職説明会の開催を2週間程前倒しで行うことで早期からの就職活動を行えるようにした。 学業状況について学科会議を通じ教員全員が把握し、担任のみならず、1・2年生に関しては統合学習で複数の教員が関わることで、学業面・生活面ともにサポートしていく。 1年次より、本校独自のカリキュラムである統合学習を通し専門基礎科目を中心とした復習も行いながら常に目標を見失わないよう専任教員が関わっていく。 面談等で不安や悩みなどの聞き取りが出来た学生には相談室の紹介や利用を促し、専任カウンセラーとの連携を図りながら問題解決に努めていく。 今後、情報収集を行い、サポート体制を整えていく。 修業年限及びカリキュラムの関係上、現状では長期履修制度には対応が難しい。	2023年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し対面とオンラインのハイブリッド開催とした。 遠方からの参加施設はオンライン利用するケースが多く、広く学生に就職についての情報発信をする手段として今後も検討していく。 学生個別の支援はもちろんのこと、上級生との合同授業やHR交流会、サークル活動参加の奨励など、教員のみならず上級生や同級生にも相談できるよう、仲間づくりを意識した教科外活動にも取り組んでいる。

基準5 学生支援（作業療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・就職など進路については、就職相談室を設け、情報を管理し、環境を整備している。また、実習終了後には就職説明会を実施し、担任が就職相談に対応するなど、学生の希望に添った就職が実現出来るよう取り組んでいる。 ・2023年度の中途退学者は3名であった。退学者には対人関係の悩みや精神的不安定さを抱えていた学生もあり、受診につなげたケースもあった。各担任が窓口になり早々に相談に応じたり、専任カウンセラーに紹介したりなどの対応を継続していく。 ・学生相談に関する支援体制として、学生相談室を設置し対応している。2023年度における相談学生はいなかった。 ・学生生活にける経済的側面への支援体制として、学費分納、家族入学支援制度、学生支援機構、緑生館独自の奨学金制度などの整備を行っている。学費の納入の遅延等は認められない。 ・体調不良時は近くの理事病院へ受診し対応している。 ・学校生活を円滑に過ごすために学生寮の設置、クラブ活動の経済的援助など、学校が支援している。 ・卒業生への対応として、卒業時には同窓会活動及び日本作業療法士協会、各県作業療法士会への参加を促進するための取り組みを行っている。	・学業に遅れることがないように、個々の学習状況に応じた学習支援（受講態度等含む）をHR等にて行っているが、高校からの学習スタイルの固執や見通しの甘さもあり、試験結果後に不十分さを実感する学生が多い。 ・1年次より、上級生及び将来のOT像を明確にし、常に目標を見失わない取り組みを実施すると共に、中間で学生自身が理解度・到達度を測り、現実感を持って本試験に臨むことができる機会を設ける。 ・学業状況について学科会議を通じ教員全員が把握し、担任のみならず、複数の教員で学生を支援する。そのために統合学習において学科教員全員が関わる機会を設ける。 ・引き続き学生が相談しやすいよう掲示物等の広報や環境整備に努め、相談室が利用しやすい雰囲気を構築する。 ・学費支援については、担任及び事務担当者が窓口となり、学費支援制度の紹介を行う。 ・卒業時に同窓会活動及び日本作業療法士協会、各県作業療法士会への参加する意義を説明し、その重要性を理解する取り組みを行う。必要に応じて県作業療法士会より協力を仰ぐ。 また同窓会主催の研修会については、広報手段、研修会日程調整などを再検討し、広く卒業生が参加しやすい環境を整える。	・ホームページより求人施設の一覧が確認できる仕様となっており、随時学生が閲覧できるよう更新している。 ・学生個別の支援はもちろんのこと、上級生との合同授業といった、教員のみならず上級生や同級生にも相談できるよう、仲間づくりを意識した教科外活動にも取り組んでいる。 ・法人理事施設への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。 ・学科の教員が、日本作業療法士協会あるいは佐賀県作業療法士会の役員、部員として積極的に職能団体の活動に取り組んでおり、関連団体と連携を図りやすい。

基準 5 学生支援（事務部門）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職については、就職情報室を活用し、学生に様々な情報を提供できる環境を用意しながら、事務と教員が協力して学生支援を行っている。 2019 年度以降は中途退学防止のための早期対応・支援を心がけ、中途退学者数を抑えることができていたが、2022 年度は 13 名、2023 年度は 22 名と増加傾向にある。 学生に対しては、経済的な支援や学生相談室の設置、保護者との連携を強化して、問題を抱える学生を早期にキャッチし、状況に応じて医療へ繋げることも考慮しながら、協力して解決へ向かえるよう支援を行っている。 卒業生への対応として、卒業時には同窓会活動及び各職業団体（看護協会、理学療法士会、作業療法士会等）への参加を促進するための取り組みを行っている。		・法人理事施設への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。（学校法人緑生館特別奨学金） 2022 年度からは新しい制度に移行した。 ・専門実践教育訓練給付金の対象校（専攻看護学科） ・高等教育の修学支援新制度の認定校（全学科） ・日本学生支援機構の奨学金（給付型、貸与型）について、丁寧な学生サポートを行っている。 ・Microsoft Office Specialist（MOS）の講座を実施し、学生の EXCEL スキル向上についてサポートを行った

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果 : 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校舎は3箇所に分かれており、1991年設立の専攻看護学科は30年、1995年設立の理学療法学科・作業療法学科及び併設する女子学生寮は26年が経過し、校舎や施設設備の老朽化がみられる。学生の安全と充実した教育が損なわれないことを第一に老朽化対策や設備の更新を計画的に実施していく必要がある。 専攻看護学科においては、2020年度に鳥栖市と共同で大規模改修工事を実施した。 2014年度より安全管理委員会を立ち上げ、学校を取り巻く様々な危機に対応するための心構えと意識付けを継続する取組を実施している。また、学生の消火・避難訓練を年に1回実施しており、学生にも防災・防犯意識を高めるための取組を実施している。 また、今後ICTを活用した教育の必要性が増していくことが予想される。ICTの有効に活用した教育手法を検討するとともに、ICTを活用するための環境の整備を進める。	・維持管理、点検の定期的な実施 ・学生の安全を第一に考えた修繕等への取組 ・ICTを活用するための教育環境（ネットワークインフラ、タブレット教材、アプリケーション等）整備 ・老朽化した校舎・女子寮の大規模修繕計画の立案（特にリハビリ学校舎）	・ICTに関連して、GoogleのGoogle workspace for Education（旧Gsuite for Education）を活用した教育環境の整備を行った。2019年度中にオンラインで遠隔授業を実施するための準備を整えることができたため、2020年4月より新型コロナウイルス感染拡大の影響下でも、双方向での遠隔授業が可能となり、学生の学習継続機会を得ることができた。今後は、自然災害の際にも遠隔授業を活用していきたい。

基準 7 学生の募集と受入れ

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集に関しては、2021 年度より立ち上げた広報戦略室と企画広報室が中心となり、高校訪問、会場ガイダンス、高校でのガイダンス・職業紹介、オープンキャンパス等による募集活動を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オープンキャンパスの回数や 1 回の参加者数を制限せざるを得ず、オープンキャンパス参加者を増加させることができなかったが、個別対応を中心とした丁寧な対応により受験生の増加に繋がった。 2024 年度入学生については、目標数に達しなかった。今後も引き続き丁寧な対応を心掛けて、より意欲のある入学生確保を目指す。 少子化により高校生数が減少していることに加えて、近隣に医療系の大学や専門学校が増えてきており、学生の獲得競争はより厳しいものとなることが予想される。 本校が生き残るためには、魅力的な学校作りと合わせて効果的な募集活動となるよう知恵を絞る必要があると考える。 専攻看護学科においては、准看護師養成所を取り巻く環境が厳しくなっており、危機感を持って対策を実施した。その結果オープンキャンパス参加者の維持と受験生の確保に繋がった。但し、今後もますます厳しい状況が予想されるため、引き続き受験生確保のための対策強化が必要である。	地域の人材を育成することを念頭に、地域に根差した学校となるための、地域との連携強化を進める必要がある。 入学前の費用負担を極力抑えるための方策を検討し、受験意欲を高める対応を実施する。 単に受験生を増やすのではなく、受験生に選ばれる学校となるための組織的な取り組みとして「選ばれる学校づくりプロジェクト」を立ち上げ、今後の改善方法について、職員一丸となって取り組む。 急激に厳しくなっている専攻看護学科の状況を改善するため、専攻看護学科の募集活動の強化が急務である。	学生募集に関して、多くの方に学校に足を運んでいただき、学生や職員とふれ合いを持つことが大変重要である。 しかしながら、新型コロナウイルス感染のリスクを考えた場合には、オープンキャンパス等に参加する参加者、学生、職員の安全確保を最優先に考える必要がある。 安全を確保しながら、様々な工夫で参加者のニーズに応えられるように努力が必要である。

基準 8 財 務

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公認会計士と連携しながら、会計処理の検査・課題の洗い出しを実施し、理事会へ報告を行っている。財務諸表の数値は安定しており、負債に関しては 2017 年度以降ゼロとなり、財務基盤は安定していると評価されている。 2020 年度までは入学生数が減少し、学生総数も減少傾向にあった。安定した学校経営のためには、入学生の獲得が急務であり、学生確保のための対策について、最優先の課題と考え「選ばれる学校づくりプロジェクト」を立ち上げ魅力ある学校づくりに取り組んだ。 その結果、2021 年度、2022 年度と受験生及び入学生の増加に転じることができた。2023 年度は入学生が減少し、目標となる人数にはわずかにとどかなかった。安定的な経営のためには、意欲の高い入学生を継続的に確保していくことが求められる。 入学生数（2020 年度 138 名、2021 年度 147 名、2022 年度 168 名、2023 年度 153 名、2024 年度は 150 名の予定）	・学生募集方針の明確化と実行 ・安全で確実な範囲での資産運用の検討 ・広報戦略会議の継続 ・専攻看護学科募集活動の改善	

基準 9 法令等の遵守

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に関しては、専修学校、看護師養成所、理学療法士養成所、作業療法士養成所として守るべきものを遵守している。 個人情報保護に関しては、個人情報保護管理規程を定め、適切に運用している。 学校評価については、2014 年度に F D（ファカルティ・デベロップメント）委員会を立ち上げ、委員会活動の中で自己点検・自己評価に取り組んでおり、自己点検・自己評価結果についても 2015 年度分より報告書作成及び情報公開を実施している。 また、2020 年度より学校関係者評価を実施し、結果を公表している。 その他、高等教育の修学の支援に関する法律に基づく機関要件の確認申請を行い、当該申請にて必要となった情報について、HP 等において公開している。 また、2021 年度は職業実践専門課程認定のための申請を行い、2022 年 3 月 25 日に全学科認定された。		・私立学校法、学校教育法、学校保健安全法、保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師養成所指定規則、理学療法士及び作業療法士法、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、その他

基準 10 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業活動やその他の活動を通じて、地域社会への貢献を行っている。 鳥栖市からの依頼で理学療法学科、作業療法学科教員が考案した「とすっこ体操」は、鳥栖市内の高齢者向け介護予防体操として、鳥栖市内全域に広がっているところである。 新型コロナウイルス感染拡大により、地域のイベントに参加できない状況がつづいていたが、徐々に再開されてきており、2022 年度は地域の清掃ボランティア等に参加することができた。 今後は、地域の病院・施設からの依頼によるボランティア活動、鳥栖市主催の健康・福祉イベントにも積極的に取り組んでいきたい。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、安全を最優先に取り組んでいくが、感染が終息し、ワクチン接種が進んでいけば、再び積極的に地域活動に取り組んでいきたい。 新たな取り組みとして「緑生館の健康ラボ」を開催し、地域の皆さんに楽しんでもいただけるイベントとなった。今後も継続的に活動していきたい。 スポーツを通して高等学校との連携を強化 （理学療法士による部活動でのストレッチや体のメンテナンスの支援）	